

平成 19 年度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 169 回 国会)

(未 定 稿)

平成 20 年 1 月

財 務 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 平成 19 年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法	2
1 所 得 税	2
(1) 源泉所得税	2
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	10
3 消 費 税	14
第 3 付 表	16
1 平成 19 年度一般会計歳入補正後予算額	16
2 直接税及び間接税等の比率	17
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	18
2 所得税納税人員の推移	19
3 基準割引率および基準貸付利率の推移	20
4 企業収益の予測状況	21

第1 平成19年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一 般 会 計)			
所得税 { 源泉分	133,070	△ 3,420	129,650
所得税 { 申告分	32,380	△ 1,050	31,330
所得税 { 計	165,450	△ 4,470	160,980
法人税	163,590	△ 3,960	159,630
相続税	15,030	—	15,030
消費税	106,450	△ 730	105,720
酒税	14,950	—	14,950
たばこ税	9,260	—	9,260
揮発油税	21,350	—	21,350
石油ガス税	140	—	140
航空機燃料税	930	—	930
石油石炭税	5,330	—	5,330
電源開発促進税	3,460	—	3,460
自動車重量税	7,160	—	7,160
関税	9,290	—	9,290
とん税	90	—	90
印紙収入 { 収入印紙	9,240	—	9,240
印紙収入 { 現金収入	2,950	—	2,950
印紙収入 { 計	12,190	—	12,190
合 計	534,670	△ 9,160	525,510
(交付税及び譲与税配付金特別) 会計			
地方道路税	3,044	—	3,044
石油ガス税(譲与分)	140	—	140
航空機燃料税(譲与分)	169	—	169
自動車重量税(譲与分)	3,580	—	3,580
特別とん税	113	—	113
合 計	7,046	—	7,046
(道路整備特別会計) 揮発油税	7,099	—	7,099
(国債整理基金特別会計) たばこ特別税	2,138	—	2,138
総 計	550,953	△ 9,160	541,793

第2 各税の見積り方法

当初予算額

1 所得税

現行法による収入見込額	165,460 億円
税制改正による減	△ 10 "
差引予算額	165,450 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	133,030 億円
税制改正による増	40 "
合計予算額	133,070 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成18年度の実績見込を基礎とし、平成19年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び等を勘案して、平成19年度分給与所得に対する税額の対前年度増加割合を

3%程度

と見込み、前年度改正の平年度化による影響額等を調整した

本年度分課税見込額	99,890 億円
のうち、収入歩合を99%程度として	
本年度収入見込額を	99,190 "
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	740 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	99,930 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,401 万人
給与総額	2,234,390 億円 (1人当508万円)
給与所得控除額	631,450 億円
基礎控除額	167,250 "
配偶者控除額	49,420 " (有配偶者割合 29%)
配偶者特別控除額	1,980 億円
扶養控除額	117,840 " (平均扶養人員0.6人)

補正後予算額

予 算 額	当 初		165,450 億円
	補 正 減	△	4,470 "
	差 引		160,980 "

予 算 額	当 初		133,070 億円
	補 正 減	△	3,420 "
	差 引		129,650 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 18 年度の課税実績等を基礎とし、平成 19 年度分給与所得に対する税額の対前年度減少割合を

△ 11%程度

と見込み

本年度収入見込額を 98,510 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 710 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 99,220 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員	4,362 万人
給 与 総 額	2,101,360 億円
	(1人当 482 万円)
給 与 所 得 控 除 額	598,890 億円
基 礎 控 除 額	165,740 "
配 偶 者 控 除 額	43,700 "
	(有配偶者割合 26%)
配 偶 者 特 別 控 除 額	1,950 億円
扶 養 控 除 額	100,730 "
	(平均扶養人員 0.5 人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	270,780 億円
控 除 額 計	1,238,720 "
課 税 所 得 見 込 額	995,670 "
	(1人当 226 万円)
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	4,910 億円
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	26,940 "
退職所得に対する税額	4,480 "
非居住者の所得に対する税額	3,510 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	3,230 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	12,570 "
計	50,730 "
とした。	
D 合 計 (A + B + C)	155,570 "
から	
還付見込税額	△ 22,540 "
を差し引き	
現行法による平成 19 年度収入見込額を	133,030 "
とし、これに	
税制改正による増収見込額	40 "
を加え	
平成 19 年度予算額を	133,070 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	235,350 億円
控除額計	1,146,360 "
課税所得見込額	955,000 "
	(1人当 219 万円)
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	6,920 億円
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	23,740 "
退職所得に対する税額	2,680 "
非居住者の所得に対する税額	4,450 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	2,160 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	12,030 "
計	45,060 "
とした。	
D 合計 (A + B + C)	151,200 "
から	
還付見込税額	△ 21,550 "
を差し引き	
平成 19 年度補正後予算額を	129,650 億円
とした。	

(参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額		32,430 億円
税制改正による減	△	50 "
差引予算額		32,380 "

A 平成 19 年分所得に対する申告所得税

平成 18 年の課税見込を基礎とし、平成 19 年分所得に対する税額の対前年度増加割合を、業種別に

営業等	農業	その他	計
6%	0%	0%	2%

程度と見込み、前年度改正の平年度化による影響額等を調整し

本年度分課税見込額を	30,900 億円
と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として	
本年度収入見込額を	31,290 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	営業等	農業	その他	計
納税人員	万人 188	14	684	886
総所得金額	億円 76,120	3,790	386,300	466,210
(1人当)	万円 (406)	(273)	(565)	(526)
基礎控除額	億円 7,130	530	25,990	33,650
配偶者控除額	億円 1,580	70	10,550	12,200
配偶者特別控除額	億円 100	10	470	580
扶養控除額	億円 5,690	630	11,600	17,920
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.9)	(0.4)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 11,970	780	39,690	52,440
控除額計	億円 26,470	2,020	88,300	116,790
差引課税所得金額	億円 49,650	1,770	298,000	349,420
(1人当)	万円 (265)	(127)	(436)	(395)
算出税額	億円 8,360	200	50,000	58,560
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 130	10	760	900

予 算 額	当 初		32,380 億円
	補 正 減	△	1,050 "
	差 引		31,330 "

A 平成 19 年分所得に対する申告所得税

平成 18 年の課税実績等を基礎とし、平成 19 年分所得に対する税額の対前年度増加割合を、業種別に

営 業 等	農 業	そ の 他	計
2%	△ 2%	3%	3%

程度と見込み、前年度改正の平年度化による影響額等を調整し

本年度分課税見込額を 29,720 億円

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 30,240 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 173	14	656	843
総 所 得 金 額	億円 68,970	4,300	380,700	453,970
(1 人 当)	万円 (400)	(306)	(581)	(539)
基 礎 控 除 額	億円 6,560	530	24,910	32,000
配 偶 者 控 除 額	億円 1,420	70	9,950	11,440
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 100	0	490	590
扶 養 控 除 額	億円 4,950	620	11,300	16,870
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.9)	(0.4)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 10,450	970	36,710	48,130
控 除 額 計	億円 23,480	2,190	83,360	109,030
差 引 課 税 所 得 金 額	億円 45,490	2,110	297,340	344,940
(1 人 当)	万円 (264)	(150)	(454)	(410)
算 出 税 額	億円 7,390	230	46,890	54,510
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 120	10	780	910

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
差 引 税 額	8,230 ^{億円}	190	49,240	57,660
(1 人 当)	(43.8) ^{万円}	(13.7)	(72.0)	(65.1)
源 泉 徴 収 税 額	2,030 ^{億円}	10	24,720	26,760
再 差 引 税 額	6,200 ^{億円}	180	24,520	30,900
B 過 年 所 得 分				
本年度収入見込額を とした。				1,670 ^{億円}
C 繰 越 滞 納 分				
本年度収入見込額を とした。				940 "
D 合 計 (A + B + C)				
から				33,900 "
還付見込税額 を差し引き			△	1,470 "
現行法による平成 19 年度収入見込額を とし、これから				32,430 "
税制改正による減収見込額 を差し引き			△	50 "
平成 19 年度予算額を とした。				32,380^{億円}

(備考) 「その他」の再差引税額 24,520 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 6,360 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 2,430 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 15,730 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
差 引 税 額	7,270 ^{億円}	220	46,110	53,600
(1 人 当)	(42.1) ^{万円}	(15.2)	(70.4)	(63.7)
源 泉 徴 収 税 額	1,940 ^{億円}	10	21,930	23,880
再 差 引 税 額	5,330 ^{億円}	210	24,180	29,720
B 過 年 所 得 分				
本年度収入見込額を とした。				1,810 ^{億円}
C 繰 越 滞 納 分				
本年度収入見込額を とした。				970 "
D 合 計 (A + B + C)				33,020 "
から				
還付見込税額 を差し引き			△	1,690 "
平成 19 年度補正後予算額を とした。				31,330 ^{億円}

(備考) 「その他」の再差引税額 24,180 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 6,760 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 2,050 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 15,370 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額		167,680 億円
税制改正による減	△	4,090 "
差引予算額		163,590 "

A 申告分

平成 18 年度年税額（平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成 19 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 18 年度に対する平成 19 年度年税額（平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

106 %程度

と見込み

平成 19 年度の年税額を 173,010 億円とし、これに、平成 19 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 19 年度申告見込税額を 174,160 "

とし、これに

前年度改正の平年度化による増収見込額 230 "

を加え

平成 19 年度実際申告見込税額を 174,390 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 620 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 610 "

を差し引いた額 174,400 "

のうち、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 173,360 "

とした。

(注) 平成 18 年度に対する平成 19 年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりである。

生	産	103 %程度
物	価	101 "
生産・物価の相乗		104 "
消	費	102 "

予 算 額	当 初		163,590 億円
	補 正 減	△	3,960 "
	差 引		159,630 "

A 申 告 分

平成 18 年度年税額（平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

平成 18 年度に対する平成 19 年度年税額（平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況（繰越欠損金の状況を含む。）、中間決算の状況、経済動向等を基に

106 %程度

と見込み

平成 19 年度の年税額を 164,960 億円
とし、これに、平成 19 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する 1 年
決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 19 年度申告見込税額を 166,420 "
とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 560 "
を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 590 "
を差し引いた額 166,390 "

のうち、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 165,720 "
とした。

生産・物価及び消費の合算	102 %程度
繰越欠損金の解消の影響	103 "
B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による本年度収入見込額を とした。	2,540 億円
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	1,020 "
D 合計 (A + B + C)	176,920 "
から	
還付見込税額	△ 9,240 "
を差し引き	
現行法による平成 19 年度収入見込額を	167,680 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 4,090 "
を差し引き	
平成 19 年度予算額を	163,590 億円
とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

B	更正決定分	
	最近における更正決定の実績を勘案して	
	更正決定による本年度収入見込額を	2,130 億円
	とした。	
C	繰越滞納分	
	本年度収入見込額を	880 "
	とした。	
D	合計 (A + B + C)	168,730 "
	から	
	還付見込税額	△ 9,100 "
	を差し引き	
	平成 19 年度補正後予算額を	159,630 億円
	とした。	

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

3 消 費 税

予 算 額

106,450 億円

平成 18 年度年税額（平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の実績見込を基礎とし

平成 19 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 18 年度に対する平成 19 年度年税額（平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

102 %程度

と見込み

平成 19 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 101,750 億円
と、平成 19 年度の輸入に係る税額を 29,210 〃
とし、これらに、平成 19 年 4 月から 20 年 1 月までに課税期間の終了する
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 19 年度納税申告等見込額 135,680 〃
のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 133,150 〃
とし、これから

還付申告に係る本年度還付見込税額 △ 29,040 〃
を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,340 〃
を加え

平成 19 年度予算額を 106,450 億円
とした。

予 算 額	当 初		106,450 億円
	補 正 減	△	730 "
	差 引		105,720 "

平成 18 年度年税額（平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

平成 18 年度に対する平成 19 年度年税額（平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を、経済動向、申告状況等を基に

102 %程度

と見込み

平成 19 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 101,550 億円
と、平成 19 年度の輸入に係る税額を 29,240 "
とし、これらに、平成 19 年 4 月から 20 年 1 月までに課税期間の終了する
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 19 年度納税申告等見込額 136,850 "
のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 134,110 "
とし、これから

還付申告に係る本年度還付見込税額 △ 30,720 "
を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,330 "
を加え

平成 19 年度補正後予算額を 105,720 億円
とした。

第 3 付 表

1 平成 19 年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)

区	分	当初予算額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
租 税 及 び 印 紙 収 入		534,670	△ 9,160	525,510
官業益金及び官業収入		162	—	162
政府資産整理収入		2,706	102	2,808
雑 収 入		37,231	9,726	46,956
公 債 金		254,320	—	254,320
前年度剰余金受入		—	8,286	8,286
合 計		829,088	8,954	838,042

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率		直 接 税 比 率		間 接 税 等 比 率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和 9 ～ 11 年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
	億円		億円		億円	
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19 当 初	550,953	100	344,070	62.4	206,883	37.6
補正後	541,793	100	335,640	61.9	206,153	38.1

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成18年度までは決算額、19年度は当初予算額及び補正後予算額によった。なお、昭和53年度のかつこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直 接 税	所得税（譲与分を含む。）、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間 接 税 等	直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

税 目		年 度	平 成 16	平 成 17	平 成 18			
所 得 税	源 申 計	泉 分	121,846	129,558	114,943			
		告 分	24,859	26,301	25,598			
		計	146,705	155,859	140,541			
法	人	税	114,437	132,736	149,179			
相	続	税	14,465	15,657	15,186			
消	費	税	99,743	105,834	104,633			
酒		税	16,599	15,853	15,473			
た	ば	こ	税	9,097	8,867	9,272		
揮	発	油	税	21,910	21,676	21,174		
石	油	ガ	ス	税	143	142	140	
航	空	機	燃	料	税	880	886	905
石	油	石	炭	税	4,803	4,931	5,117	
自	動	車	重	量	税	7,488	7,574	7,350
関				税	8,177	8,857	9,440	
と	ん			税	90	91	93	
印	紙	収	入		11,350	11,688	12,181	
そ	の	他			3	2	7	
計			455,890	490,654	490,691			

2 所得税納税人員の推移

年次 所得者別	平成 16 (実績)	平成 17 (実績)	平成 18 (実績)	平成 19	
				当 初	補 正 後
給 与 所 得 者	万人 4,171	万人 4,257	万人 4,321	万人 4,401	万人 4,362
申 告 所 得 者	744	829	823	886	843
営 業 等	181	183	176	188	173
農 業	14	14	14	14	14
そ の 他	549	633	633	684	656

(備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

3 基準割引率および基準貸付利率の推移

実 施 年 月 日	基準割引率および基準貸付利率
	%
平成 2 年 3 月 20 日	5.25
8 月 30 日	6.00
3 年 7 月 1 日	5.50
11 月 14 日	5.00
12 月 30 日	4.50
4 年 4 月 1 日	3.75
7 月 27 日	3.25
5 年 2 月 4 日	2.50
9 月 21 日	1.75
7 年 4 月 14 日	1.00
9 月 8 日	0.50
13 年 2 月 13 日	0.35
3 月 1 日	0.25
9 月 19 日	0.10
18 年 7 月 14 日	0.40
19 年 2 月 21 日	0.75

(備考) 上記の計数のうち、平成 13 年 1 月 4 日以前は「商業手形割引率ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率」であり、それ以降は「基準割引率および基準貸付利率」である。

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	8.0	11.5	△ 0.5	△ 1.0
	製造業	14.8	22.0	0.3	0.9
	非製造業	4.0	4.5	△ 1.0	△ 2.5
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	20.3	12.3	10.1	1.1
	製造業	27.7	14.6	10.8	2.4
	非製造業	14.9	10.3	9.6	△ 0.1

(備考) 平成19年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については平成19年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成19年12月調査結果による。また、法人企業景気予測調査における各年度(実績)の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。